

令和5年度第1回利根町総合振興計画審議会 議事要約

【日 時】令和5年7月28日（金） 午前10時00分～午後12時00分

【場 所】利根町役場 4-A会議室

＜配布資料＞

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・会議資料1 利根町総合振興計画審議会について
- ・会議資料2 第5次利根町総合振興計画後期基本計画策定方針
- ・会議資料3 今後の予定について

【出席者】坂野委員，山口委員，長瀬委員，石山委員，川村委員，直井委員，花嶋委員，猪瀬委員，渡辺委員，鈴木委員（代理出席 鈴木様），寺門委員，赤根委員，野口委員，関野委員，上原委員

【事務局】政策企画課：布袋課長，渡辺課長補佐，生井係長，清水主査，五十嵐主査

【コンサルタント】 色川氏，山添氏，青木氏

1 委嘱状交付

2 町長あいさつ

3 委員，事務局紹介

4 利根町総合振興計画審議会について

事務局

※資料に基づき説明（利根町総合振興計画審議会について）【資料1】

5 会長及び副会長の選任について

※互選により会長に坂野委員，副会長に山口委員を選任

6 諮問

7 議 事

会長

早速議事を進めたいと思います。

それでは、「(1) 利根町総合振興計画後期基本計画策定方針について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局

※資料に基づき説明（利根町総合振興計画後期基本計画策定方針について）【資料2】

会長

説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

委員

住計画の策定のところで5ページ資料2の最後で質問させてください。

第5次総合振興計画基本構想前期基本計画の後期基本計画の中で、基本構想が将来像から始まって、各々四つ挙げられています。今回は後期基本計画なので、私の認識では2番目のまちづくりの基本方針は見直しをするのか、それともまちづくりの基本方針はそのまま12年間の計画の中でそれを保持するののかについて、途中でお話し合いはありますでしょうか。それともこれは最初から同じ基本方針で進めていくということなのでしょうか。

事務局

ご質問にありました将来像やまちづくり基本方針について、このままで進めていくのかということですが、基本的にはこのまま12年間の計画ということで進めていく予定でございます。ただし、今回の後期基本計画については、先ほど説明にもありましたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略を補完して一体化させた計画となりますので、その中で人口ビジョン等を取り入れていく必要性もあることから、まちづくり基本方針等についても基本としてはこのまま進めていきますが、検討していく必要があるのではないかと考えております。また、その検討にあたってはこの審議会の中でも諮ってご意見等を頂戴したいと考えておりますので、この審議会の中で進めていくということになります。

会長

今日は最初なので、本当にわからない部分がありましたらどうぞご意見をおっしゃっていただければと思います。委員がおっしゃったように、こちらの総合振興計画の従来は方針を踏襲いたしまして何かあれば微々変更するという考え方でございます。一般的に我々はそういった考え方を、漸増主義あるいはインクリメンタリズムと言っております。修正等あれば少しずつ変えていくというやり方になります。

委員

(1) 住民の参加体制の①住民アンケート調査の実施は、2,000人を無作為抽出ということになっています。15歳以上の全体人数の中の2,000人ということで、調査対象はその数で大丈夫でしょうか。計画としてはできるという形でしょうか。全体の人数とその中の2,000人ということで、まず15歳以上の全体の人数を教えてくださいたいと思います。

事務局

15歳以上の町民の数ですが、令和5年7月1日現在の人口は、住民基本台帳の数字になりますが、1万4,300人でございます。参考までに、15歳から64歳までのいわゆる高齢者前の方で申し上げますと7,321人でございます。15歳以上の中から無作為で2,000人を抽出してまいります。

委員

65歳あたりまでであれば回答が得られるのではないかとということでしょうか。

事務局

申し上げたのはあくまで参考までということですので、65歳以上の方につきましてももちろん

対象にさせていただきます。

会長

おそらく懸念されておられるのは、母数 1 万 4,300 人のうち 2,000 人の回収が果たしてできるのかということでしょうか。

委員

数的にそれが有効になるのですか。

会長

おそらく二つあると思いますが、一つはそれは無差別抽出をして、実際に 2,000 人の回答を得られるのか、その率がどれぐらいかという話でしょうか、大丈夫なのかという話かと思います。

事務局

これまでの前期基本計画につきましても 2,000 人ということでアンケートをさせていただきました。今回につきましても 2,000 人で一番利根町の人口の皆さんから意見を吸い上げられるかというご心配はあったとは思いますが、事務局としては 2,000 人で十分な情報量で、その中身も把握できると考えております。

コンサル

2,000 人というのは、アンケートの対象となる方が 2,000 人で、そこから回答いただく形になります。前回は回収率として 34.2%、684 票の回収率でしたので、それをもってアンケートの分析をしていくという形になります。そこだけ間違いがないように補足いたします。

補足しますと、統計学というのがあります、例えば最近岸田政権の支持率が上がっている、下がっていると新聞とかテレビで報道されますが、その母数というのは大体 1,100 人ぐらいです。一定の回収した票数があれば、それ以上たくさん回収しても誤差が極端には出ないという統計学上の理論値があり、それに基づいていますので、大体 700 人前後あれば一定の誤差率の中で統計上は住民の意見を聞けるというようなことが言われておりますので、概ね住民の方の意見は反映できるようなアンケートの票数になると考えております。次回、統計上の数字の話は資料を出したいと思っておりますので、そのようにご理解いただければと思います。

副会長

ある数学者が面白い例え話を紹介してましたのでご披露します。

鍋にいっぱい味噌汁を作ったとして、皆さん味見するのにどうしますか。その鍋の半分飲みますかという話でして、十分混ぜてあればほんの小さじ一杯だけで、味見ができるというのがサンプル調査の例え話です。

会長

大体どこの自治体でも回答率あるいは回収率は大体 3 割前後ではないかと思います。そういう点では 34.2%ということであれば、ちょっと高めな気がします。茨城県内ではおそらくそのようなものなのかと思います。

コンサル

平均的だと思います。もう少し回収できるように努力はしたいと思います。

委員

同じく住民アンケート調査について、3 ページの参加体制①に書いてあることについて、統計上の有意度については理解致しました。そこで、次の 2 番目丸ボチの最後に町民の意向を計画に反映すると書いてあります。委員になりましたので、これからの予定では第 2 回の次には、もう第 3 回でアンケートの結果報告がなされるわけです。その間、例えば第 2 回の際に、町民の意向を反映するという部分と、その分析の仕方で提案があるのですが、それは第 2 回の際に申し上げてよろしいでしょうか。

会長

事務局の方でスケジュール的なことがありましたらお願いします。

事務局

審議会のスケジュールについてはなかなかタイトなところもありまして、今回第 2 回審議会で総合戦略等の実績をさせていただいて、第 3 回審議会の方でアンケート結果ということになるのですが、もしご意見等があれば、第 2 回審議会の中でご意見をいただけますと逆に事務局としてもありがたいところがございます。そちらも第 2 回審議会の方でご提案を頂ければと考えております。

会長

調査項目に関してもご意見させていただいて大丈夫でしょうか。少し反映される可能性があるということですか。

コンサル

調査項目については、第 3 回審議会にアンケートの結果をお示しをすると、会議の中で調査項目についてご検討いただくのはタイミング的に難しいのではないかという感じもしております。まだ事務局とスケジュール調整をしている段階でございます。いつ入れるかということについてはまだ具体的な明確な日付はできている状態ではございません。アンケートの調査項目については検討している段階でございます。

会長

おそらく利根町の方向性としては参画協働というのが旨になっているみんなのまち基本条例というものがございまして、町民の意向を反映することでもありますので、時間的にタイトな部分があるかと思いますが、第 2 回審議会でもし意見が出たときにそういった意見を反映できるのであれば、なかなか厳しいかもしれませんがご尽力いただければとお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、「(2)の利根町総合振興計画前期基本計画の概要について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局

※資料に基づき説明【前期基本計画冊子】

会長

説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

平成 23 年の地方自治法改正によって、地方分権の中で、勝手に国が法律で決めているというのは問題があるので、なるべく自分たちで決めてもらうようにしようということで、このような基本構想の議決というのもなくなりました。そのため、これは地方分権により利根町の自己決定、自己責任で基本構想を従来通り重要なものとみなして議会の議決事項として、継続しているということでございます。これは私の大学の授業で盛んにこういう話をする分権の流れの話です。やはり地方分権の一つの流れで、自治体が自ら議会の決めることも考えていこうという話でございます。委員はよくご存知だと思います。結論としては、利根町という町は従来通りこの基本計画、ここでは総合振興計画と言っていますが、法律的には総合計画ということが多いと思います。そういったものを重要視しているということでございます。難しい議論が少しあっていきなり難しいなと思われたかもしれませんが、具体的な話が進みますとお分かりいただけるのではないかと思います。

次に、「(3) の第 2 期利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局

※資料に基づき説明【まち・ひと・しごと冊子】

会長

説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

お話を伺っていると、合計特殊出生率の話が出ましたが合計特殊出生率 1 というのかなり危ないです。というのは、合計特殊出生率は女性が生涯何人子供を産む数字かということで、人口を維持するためには国連の統計では 2.08、大体約 2.1 を維持しなければいけないと言われていています。1.01 はその半分です。つまり男性と女性の 2 人がいて、2 人から子供が 1 人ということは、半分になってくるということですから、利根町の人口がこのままいけば半分以下になるということです。2.08 とか 2.1 というのは、男の子と女の子が基本的に生まれて夫婦になったと仮定しても、例えば病気とか事故とかで亡くなる方もいますので、2 人産んでいては駄目なのでちょっと多めにしないと人口が維持できないという数字です。現在国では 1.31 という数値が出ておりますので、日本全国は人口減少するのは間違いないということでございますけれども、利根町は 1.01 ということで、かなり深刻であることは間違いないと言えるかと思います。ですから利根町の方でもできれば子供の家庭を誘致してくださいという話もありますし、子供をたくさん作ってくださいという話もどんどん出てくるかと思いますが、近年この関東近辺では子育て環境が厳しいということで、なかなか難しい状況が続いているのが現状です。そのため利根町というところが子育てに良い町だということを施策として掲げておりますけれども、そういったこともぜひ共有しながら、今日は最初なのでそれほど議論にならないと思いますが、利根町の未来を考えていきたいと思っています。

次に、「(4) の今後の予定について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局

※資料に基づき説明（今後の予定について）【資料 3】

会長

説明が終わりました。何かご質問はございませんか。

副会長

先程の質問と関係しますが、令和 5 年度の第 3 回審議会のところ、アンケートやワークショップの結果報告とありますが、そのアンケートの質問項目とかワークショップの内容について、この審議会での意見を述べるような時間はもうないのでしょか。

事務局

アンケート調査についての内容の審議や意見等についてですが、どうしても時間がタイトなスケジュールになってしまうことから議事として現在そういった項目を作る予定は申し訳ないですがありません。ただ、先程のご質問の中でもありました通り、ご意見することが駄目だとか、そういう機会は全くないということではありませんので、第 2 回審議会の実績報告をさせていただく中でご意見等をいただければ反映したいと思っております。

コンサル

実施方法についてはまだ検討している所もございますので、今回の会議のタイミングとかも含めて時期を調整させていただき、そこで反映できるような方法も考えられますので、その辺は調整させてもらいたいと思います。

会長

先程もお話いたしましたけれども、参画あるいは協働というのはこの利根町では目指しており、アンケート調査項目についても参考にしていただけるということでしたので、第 2 回目審議会のときに皆さん忌憚ない意見を頂戴できればと思いますし、概要ができているのであればなるべく出していいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

副会長

ワークショップのファシリテーションは誰が行うのですか。

事務局

基本的にファシリテーターの方はコンサルの方をお願いをしたいと考えておまして、その中で事務局と一緒に入るという形を考えております。

補足ですが、先程のアンケート調査につきましては、こちらの事業者さんとの調整をしながら、アンケートを実施する前には郵送という形をとるのか、そこも併せて検討させていただいて、事前に委員の皆様にはご確認いただけるような体制を整えてまいりたいと思います。その中でもしご意見をいただけるようであれば、アンケートの中に反映できるものがあれば反映していくという形を考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

もう一つですが、今回は後期の基本計画ということで、もう既にやっている前期基本計画を策定する際に行ったアンケートと同じようなアンケートにするという部分もあります。また新たに進捗管理であったり、現状を踏まえて新たな設問であったりという部分もありますので、もし文章の方でお渡しするのであればその辺を少しわかりやすくさせていただいて、委員の皆様からご意見いただきたいと思ひます。その辺は少し調整させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

会長

先程ご説明いたしました、年度主義ということで修正変更ということは、ちょっとは可能だということ、そのようにご理解いただければと思ひます。非常に時間がタイトなものですから、皆

様の意見全てを反映できるかどうか分かりませんが、なるべく事務局の方に皆様のご意見を反映できるようによろしくお願いいたします。

特にこの辺の話はあくまでも予定は予定ということなので、変更する可能性も当然あるかと思えます。確実なものではないにしても、おおよその予定だにご理解いただければと思います。特に行政評価はこれから実際に見てみないとわからないということもあると思えますので、出てきたときにまた修正あるいは細かい説明をしていただければいいと思えますし、私も 20 年前には行政評価の論文を何本も書きましたので、分かることがあればご説明させていただけると思えます。

委員

町全体の行政の中で言うと、例えば教育大綱というものに国連の持続可能な目標 SDGs が張り付けてあります。また広報とねの中には SDGs について、色々な福祉分野とかを絡めて毎回説明をシリーズでやっていただいているのですが、この SDGs については今回の総合振興計画には、途中ですので 12 年間のうちでは真ん中なのでどうなのかと思っておりましたが、それを紐付けるような内容が盛り込まれるのか、盛り込まれないのかということを知りたいです。少々予定がタイトなので言いそびれると間に合わないかと思い、発言させていただきました。

コンサル

やはり他の自治体さんの総合振興計画では、SDGs の目標というのも位置づけることが多いので、今回の新たな計画においては SDGs についても位置づけようと考えております。要は基本計画の各分野、行政があらゆる分野に対して取り組んでいることについて、それぞれどういった部分に関連してくるのか等、少し紐づけながら策定していきたいと考えてございます。

会長

おそらく日本は比較的行政水準が高いものですから、SDGs に該当する 17 の項目でやっていないことはほぼないと言われていまして、実際それを掲げるといふか見せ方の問題なので、今まで利根町でやってきた行政施策というのは、日本の場合や、茨城県全体もそうですが、素晴らしいものだと思います。県の方もおられますが、実際の茨城県がやってらっしゃることは、基本的にはもう SDGs に則っているような話が元々ありまして、私は言ったことがあるのですが、SDGs についてはサステナビリティという考え方が 1972 年から出てきます。日本ではそういう考え方をずっと採ってやってきましたので、基本的には今回出されるにしてもほとんどやっていたことは間違いのないので、見せ方の問題として、懸念されていることについてはおそらく問題はないかと思います。

なかなか皆さんシャイな方が結構多いのですが、利根町は本当にいいところです。ですから次回以降はなるべく皆様に私の方で当てて、私が手を挙げたのではなくて、私が決定して言わせた形で私が悪者になった方がいいので、私は皆様の意見をなるべく拾っていきたく思っております。

それでは、すべての議事が終了いたしました。ご協力ありがとうございました。また、今後とも、利根町総合振興計画後期基本計画の策定について、皆さまのご協力をお願いします。

事務局

会長、ありがとうございました。

事務局から委員の方々への連絡事項

- ・報酬に関する口座振替依頼書の提出等について

皆さま，本日は，長時間にわたり，ありがとうございました。
以上もちまして，第1回利根町総合振興計画審議会を閉会とさせていただきます。
お疲れさまでした。